

第24回福井地方・家庭裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成27年7月1日（水）午後1時30分から午後4時00分まで

2 開催場所

福井地方・家庭裁判所第1会議室

3 出席者

地方裁判所委員会委員（敬称略）

松田亨（委員長，兼務），秋山光智，大谷君枝，増田喜一郎，松田淑子，三井毅，山川均，岡本貴幸（兼務）

家庭裁判所委員会委員（敬称略）

小谷敬子，酒井美樹男，永松真，淵本幸嗣，村上美恵子，海道宏実，入子光臣

事務担当者

荻野地裁事務局長，秋元家裁事務局長，竹内地家裁事務局次長，三谷地裁総務課長，海住家裁総務課長，諏訪家裁総務課課長補佐，東地裁総務課庶務係長，古澤家裁総務課庶務係長

4 議事

「裁判所における広報について」の説明

意見交換

5 意見交換の要旨

別紙のとおり

6 次回開催期日及び意見交換のテーマ

地方裁判所委員会

ア 次回開催期日

平成28年1月12日（火）午後1時30分

イ 意見交換のテーマ

民事事件における個人情報の保護の実情と課題について

□ 家庭裁判所委員会

ア 次回開催期日

平成27年11月24日（火）午後1時30分

イ 意見交換のテーマ

少年非行事件の現状と家庭裁判所の役割～福井の少年事件と教育的措置～

(別紙)

意見交換の要旨

(○：委員，◎：委員長，●：事務担当者)

○： 検察庁の広報は事件広報と一般広報とに分かれている。一般広報とは憲法週間や法の日における広報であり，本年度は見学会を行っている。取調べ室や証拠品庫を見せたり，逮捕する際の道具を実際に手にとってもらったり，検察官との座談会などを行っている。

少年鑑別所とタイアップして少年鑑別所の見学や，少年事件担当検事との座談会を行い，また，出前教室，高校生の模擬裁判選手権のアドバイザーとして検察官の派遣を行うという活動も行った。

裁判所と同様に見学会に人を集めることに苦心しているところであるが，最近はマスコミの皆さんに協力願ひ，募集広報を掲載してもらい，その結果人数が増えたということがある。

◎： 検察庁も裁判所と同様，広報活動に力を入れていると思うが，見学会等の参加を募集してもなかなか参加者が増えないとのことである。本日は報道関係の方がいらしているがお気づきの点があれば何かアドバイスをいただきたい。

○： 裁判所の広報活動の説明を聞き，幅広く丁寧に対応されていると思い，感心した。ホームページも拝見したが，よく見ると情報量も多く，裁判員模擬裁判の体験者と裁判官との座談会などは非常に興味深く拝見した。

私の会社では経営的広報と番組広報をしているが，最近では，ホームページを利用するのがかなり効果的であり，その作成に力を入れている。もっとも，ホームページもやりだすと切りがないため優先順位をつけて作成するしかない。また，どのようなコンテンツが見られているか，アクセスログを調べて，分析結果をフィードバックすることが考えられる。ただし，手間がかかることであり，どこまでやるかという問題がある。

出前授業をしたり、放送局に来て見学していただいたりということも実施しているが、県民の方に親しんでいただく方法の一つとして、キャラクターのようなものを作って、それをきっかけにしてもらうことがある。例えば、中継車を福井の名所とキャラクターとでラッピングしたり、広報用のグッズを作ったりしている。

憲法記念日等、節目のタイミングを捉えて広報活動を行うことは非常によいことだと思う。タイミングを捉えた広報が大事だと思う。

- ◎： アクセスログの分析をし、それをフィードバックすることの必要性を御教示いただいたところであるが、裁判所ではコンテンツの分析は行っているのか。また、グッズの面ではどうか。
- ： アクセスログについては、福井では把握できないが、最高裁判所では分かるのかもしれない。グッズについては国費を使うことになるので、個別に必要性や相当性を考えると困難な場合がある。
- ： テレビ局もインターネットを利用しているが、どちらかというとな積極的な広報が多い。

裁判所や検察庁における広報としては、やはり市民が何らかのときに疑問に感じることに對して、的確な答えが用意されていることが本質的に求められているところだと思う。そういう意味で見ると、裁判所のホームページは網羅的にしっかりしたものが出来上がっていると思う。

裁判所見学に昨年は1400人ほど来られているとのことであるが、その数が多すぎると本業に影響が生じてしまったり、見学のための費用や人員を割かなければならないところが出てくるので、考えるべきところでもあると思う。

教育との連携、学校教育の中でも職業とか社会の仕組みを学ぶ、そういう節目における広報活動が考えられる。法の日とか憲法記念日といった裁判所的な節目ではなく、市民にとっての人生の節目である成人式などに裁判所の見学や

模擬裁判をすれば、報道機関としても非常に取り上げやすいと思う。

また、裁判員裁判について、福井は非常に参加率が高いと聞いたことがある。そのような部分をアピールできるような統計をリリースしてはどうか。それも一つの広報材料になると思う。

法廷内撮影については、開廷前に、事前に裁判長の許可をもらって行っており、証言をプレッシャーのない状態で取るために被告人がいない段階で行っている。しかし、例えば判決宣告は法律のプロが発言する場面なので、その様子を撮影してもよいと思うし、ニュースで放送するなどリアルタイムで出していくことが、最大の広報になると思う。

- ◎： 選挙年齢の引き下げについて、マスコミの報道を見ていると、専ら選挙権だけがクローズアップされているが、最高裁判所裁判官の国民審査制度に参加できるのも18歳からとなる。これを考えると、選挙だけでなく、司法制度に関してもますます教育が重要な役割を果たすと思われる。

また、裁判所から見た節目ではなく、例えば成人式といった責任と自覚を持ってもらうような国民から見た人生の節目に、自分は国に対してこのような関与ができるといったところに焦点を当てた広報行事を行うというのは、よい御指摘だと思う。

この点に関連して、教育関連の方からも何かアドバイスをいただきたい。

- ： まだ議会で議論をしている最中であるが、主権者教育を義務教育の段階からきちんとやっていくべきだという話が出ている。系統的に、高校生だけに絞るのではなく、その前の段階からどのような学習をしていくのかが大事であり、特に小学生の場合は体験を通して自分の経験として触れることが大事である。
- ： 教員の卵を育てている学部として、社会とつながりながら、地域の方の力を借りて子供たちを育てることができる教員を養成していくことが私たちの使命となっている。裁判所の広報行事の内容は今回初めて知ったが、教員を目指す

学生にも体験させたいと思った。広く市民に広報することも重要だと思うが、一方では裁判所の広報行事へのニーズを有しているところとピンポイントでつながっていただく等、本当に必要を感じているところを開いていただけないかと感じた。

- ： 改めて裁判所の広報活動についての説明を聞き、10年、20年前とはかなり変わったという印象を受けた。

弁護士会はこの4月からホームページを一新したが、それに当たりホームページを開く意味は何かということを議論した。弁護士会として伝えたいことはあるが、むしろ市民、県民が知りたいことは何か、それに容易にアクセスするためにはどうすればよいかを議論し、法律相談が福井県内各地のどこで何時からやっているかを、1か月分のカレンダーで一覧できるようにした。

また、ホームページは更新しなければ誰も見なくなるので、どのように更新していくかも大事だという話になった。福井地家裁のホームページを見ても、そんなに頻繁には更新されていないようなので、工夫するべきだと思った。

更に、今はスマートフォンが広く利用されており、特に若い世代の利用率は高い。スマートフォンで見ることができる画面の中で最初に何が目に入ってくるか、あるいは指での「タッチ」をやりやすいようにしようという議論もあった。

ところで、福井県内での広報には、回覧板の効果が大きい。調停相談の広報を行った際の話だが、大きな新聞に広告を出すよりも、自治体にお願いして回覧板に入れてもらった方が、安く、かつ、きちんと広まるということがあった。参考までに紹介させていただく。

- ： 我々もまちづくりや青少年事業を展開するに当たって広報活動をするがなかなか人が集まらない状況があり、広報は苦勞している。フェイスブックでまず簡単に情報を発信し、そこからホームページを見てもらうような方法を試みた

ところ、一定の効果が出たと思う。

裁判所がこのような広報活動をしていることについては知らなかったが、知るきっかけをどう与えていくかが一番のポイントだと思う。私もこういう会議に参加することで、裁判所のホームページを見てみようかなというきっかけができた。

- ： 病院と裁判所はかなり違うところだが、このようなきれいなリーフレットができていることに驚いた。ただ、リーフレットがあることはあまり知られていないし、また、見学会に参加した見学者は法廷内で記念撮影ができることも知らなかった。知っていれば喜んで裁判所見学に来るのではないかと思う。

病院に出入りする人は一日に千人以上いるが、高齢者が多く、ホームページどころかパソコンにすら触れる機会のない方も多いことから、むしろ紙媒体の広報を行っている。年4回広報誌を作り、病院内に置いておくと持っていってくれる。

- ： 障害者の方の支援をしているが、どのようなことでも「知る」ということが身近に感じるための一番の近道であると思うので、積極的に地域に根ざす活動を行い、それらを積み重ねることが大切であると感じている。
- ： 裁判所がこれほど広報をやっていることは知らなかった。裁判所の行事のキャッチコピーに福井弁を使用していることから、地域に根差したいという思いが伝わってくる。

市民の相談を受けるという私の立場からは、裁判所と弁護士会のどちらのホームページを見るかといえば弁護士会のホームページを見る。弁護士会のホームページには無料法律相談など市民が欲しい情報が載っているからである。一般市民の立場からすると、これらのホームページは関心がないとまず見ない。何かあった場合に欲しい情報のポイントをどこに置くかが大事であって、毎日見てくださいというスタンスは必要ないと思う。

高齢化社会となり、情報弱者もいるので、ホームページだけでなく、きちんと必要な情報が届くような形にした方がよいと思う。同時に、福井県内にも外国人がたくさんいるので、外国人にも発信することも大事である。

行事の開催日について、子どもが対象の場合は夏休みに行っているが、社会人を対象とするのであれば、平日は仕事があるので参加は難しい。参加しやすい条件をどう考えるかということも必要である。

○： 広報について、一般市民を対象としている市役所と裁判所とでは少し違いがあると思うが、市役所としては、一般市民向けに月一回広報誌を全戸配布している。その中で、特に強調したいことについては、回覧板を回している。

今なら、年金問題や還付金詐欺のことがあるが、その広報も広報誌の一面に載せるよりも、別に発行して回覧板で回す方が、見ていただける確率が高い。

◎： 本日伺った御意見は、今後の広報活動に役立てることとしたい。